

令和7年11月吉日

幕張西公民館定期利用団体の皆様へ

幕張西公民館館長

次年度更新手続きのお願い

日頃から幕張西公民館の運営等にご理解ご協力いただき、心より感謝申し上げます。

さて、今年も次年度の運営に向けて準備を進める時期となりました。

つきましては、定期利用団体の皆様に、下記のとおり次年度の利用更新手続きをお願いします。

お手数をおかけいたしますが、以下1～6の書類のご提出をお願いします。

記

1 千葉市公民館使用者登録（新規・継続）申請書・変更届書 **資料**

* 添付の記入例に従ってご記入ください。

2 定期使用団体登録申込書 → **資料2**

3 サークルの規約・会則など → **資料3**

* 形式は自由です。昨年度と変わらない場合はコピーで結構です。

4 団体名簿 → **資料4**

* ①お名前 ②住所(町名まで) ③電話番号 がわかるようにご記入ください。

* 必ず5名以上お書きください。

5 年間活動計画 → **資料5**

* おおよその計画で結構です

6 確認事項 → **資料**

* 該当する箇所にレ点を記入してください

※更新手続きの締め切りは

12月15日

とさせていただきます

※資料はホームページでダウンロードできます。

※ご不明な点は事務室の職員にお尋ねください。

優先・定期団体用

いただきます。

千葉市公民館使用者登録（新規・継続）申請書・変更届出書

【年度更新用】

年 月 日

（あて先）公益財団法人千葉市教育振興財団

下のとおり（公民館の使用者登録をしたいので申請します。・使用者登録事項の変更を届け出ます。）

主に使用しようとする公民館		千葉市 幕張西公民館									
(取得済みの場合) 使用者番号		ID番号：									
団体名		(フリガナ)									
代表者	氏名	(フリガナ)									
	住所	〒									
連絡先		電話					ファックス				
連絡担当者	☐ 連絡担当者と代表者が同じ場合はチェック（以下連絡担当者欄は記入不要）										
	氏名	(フリガナ)									
	住所	〒									
連絡先		電話					ファックス				
団体連絡先		E-mail									
団体の活動目的（具体的に）											
公民館の使用内容（具体的に）											
講師	氏名	(フリガナ)					肩書き				
	住所	〒									
電話番号							ファックス				
会員数	合計	未就学から大学生等まで			成人		謝礼（1回あたり）		円		
		小学生以下	中学生	高校生以上等	(65歳未満)	(65歳以上)	入会金		円		
							年・月会費		円		
		人						会費の主な用途（交通費・謝礼・活動費等）			
暗証番号（パスワード）							4ケタ以上で数字とアルファベットの組み合わせ ※使用者番号を記入した方は記入不要				

本人確認 ☐運転免許証 ☐マイナンバーカード ☐旅券
☐住民票の写し ☐その他（
団体種別 ☐青少年 ☐成人 ☐女性 ☐高齢者 ☐その他（地域団体・民間等）

様式第1号

記入

資料

【年度更新用】

千葉市公民館使用者登録（新規・継続）申請書・変更届出書

年 月 日

（あて先）公益財団法人千葉市教育振興財団

下のとおり（公民館の使用者登録をしたいので申請します。・使用者登録事項の変更を届け出ます。）

主に使用しようとする公民館		千葉市 幕張西公民館						
(取得済みの場合) 使用者番号		ID番号：						
団体名		(フリガナ)						
代表者	氏名	(フリガナ)						
	住所	〒 市内在住者						
	連絡先	電話			ファックス			
連絡担当者	☐ 連絡担当者と代表者が同じ場合はチェック（以下連絡担当者欄は記入不要）							
	氏名	(フリガナ)						
	住所	〒						
	連絡先	電話			ファックス			
団体連絡先		E-mail						
団体の活動目的 (具体的に)		〇〇の練習、会員相互の親睦						
公民館の使用内容 (具体的に)		文化祭の発表に向けて〇〇の練習および向						
講師	氏名	(フリガナ)			肩書き			
	住所	〒 サークルメンバーが講師になることはできま						
	電話番号				ファックス			
会員数	合計	未就学から 大学生等まで			成人		謝礼 (1回あたり)	3,00 円
		小学生 以下	中学生	高校生 以上等	(65歳 未満)	(65歳 以上)	入会金	1,00 円
							年・月会費	1,00 円
		会費の主な使途 (交通費・謝礼・活動 費等)					講師謝礼・材料費	
	暗証番号 (パスワード)	暗証番号変更時のみ記					4桁以上8桁までで数字とアルファベットの組み合わせ ※使用者番号を記入した方は記入不要	

本人確認

☐運転免許証☐マイナンバーカード☐パスポート☐住民票の写し☐その他（

団体種別

☐青少年☐成人☐女性☐高齢者☐その他（地域団体・民間等）

様式第 1 号（第 3 条関係）

定期使用団体登録申込書

資料 2

（あて先）幕張西公民館長
下記のとおり公民館の定期使用をしたいので申し込みます。

団体名		(フリガナ)					
団体の代表者氏名		(フリガナ)					
公民館使用者登録票記載の登録番号（ＩＤ）							
団体の年間活動予定	定期使用する施設、コマについて記入してください。						
	●第 1 コマ ・使用する施設（該当する□にレ印を記入） ☐会議室 ☐和室 ☐小会議室 ☐講堂 ☐調理実習室 ☐陶芸室 ・使用する曜日 第（ ）週（日・月・火・水・木・金・土）曜日 ・使用する時間帯（該当する□にレ印を記入） ☐朝(9:00～12:00) ☐午後(13:00～17:00) ☐夜間(17:30～21:00)						
団体の年間活動予定	●第 2 コマ ・使用する施設（該当する□にレ印を記入） ☐会議室 ☐和室 ☐小会議室 ☐講堂 ☐調理実習室 ☐陶芸室 ・使用する曜日 第（ ）週（日・月・火・水・木・金・土）曜日 ・使用する時間帯（該当する□にレ印を記入） ☐朝(9:00～12:00) ☐午後(13:00～17:00) ☐夜間(17:30～21:00)						
	団体の規約・会則等		別紙のとおり				
団体の構成員のうち公民館で活動する者の名簿		別紙のとおり					
団体の年間活動計画		別紙のとおり					
定期使用団体として公民館の社会教育事業に協力する事項		(できるだけ具体的に)					
(注意事項)							
※公益財団法人千葉市教育振興財団は、公民館の運営上必要があると認めるときは、千葉市公民館設置管理条例（昭和 4 4 年 4 月 1 日条例第 2 3 号）第 8 条第 6 号の規定により使用許可を取り消すことがあります。							
決裁	館長	副館長	担当	処理欄	交付年月日	年	
					日	月	日
					交付年月日	年	
					日	月	日
					登録番号	第	

令和6年度 幕張西公民館サークル規約

資料

第1条（名称） 本会（サークル）は、「 」と称する

第2条（目的） 会員相互の親睦を図る

第3条（事業） 本会は前条の目的を達成するために、次の事業を行う

（1）

（2）

（3）

第4条（資格） 会員は、入会届を提出し会費を納入したものとする

第5条（組織） 本会（サークル）は、次の役員を置く

・会長（代表者・委員長）（ ）名 ・副会長（副代表）（ ）名

第6条（運営） 総会について次のように行い、出席者の過半数をもって議決する

（1）3月に開催する

（2）活動報告及び次年度活動計画の承認を行う

（3）監査を受け会計報告を行う

（4）会則の改正及び次年度の役員の承認を行う

第7条（会費） 本会の運営にあたり、年（月）会費（ ）円を納入する

（付則）

（1）本会則は、（ ）年（ ）月（ ）日から施行する

（2）本会則は、（ ）年（ ）月（ ）日に改正し同日より施行

※以上は例です。各団体の実情に即した規約で結構です

・会計（ ）名

する

資料

※この名簿は、主に事故発生時の速やかな連絡・対応のために使用します。
来館しない会員の方の記載は不要です。

[illegible]

年 間 活 動 計 画

資料 5

団体名 (

活動月日	活動名	活 動 概 要	備 考
4 月 — 日			
— 日			
5 月 — 日			
— 日			
6 月 — 日			
— 日			
7 月 — 日			
— 日			
8 月 — 日			
— 日			
9 月 — 日			
— 日			
1 0 月 — 日			
— 日			
1 1 月 — 日			文化祭
— 日			
1 2 月 — 日			
— 日			
1 月 — 日			
— 日			
2 月 — 日			
— 日			
3 月 — 日			
— 日			

《確認事項》

資料

サークル連絡協議会加入団体 様

サークル名 ()

会員の募集を	☐ している ☐ していない
入会希望者に連絡先を	☐ 教えてもよい ☐ 教えたくない
入会希望者の見学	☐ 受入れ可能 ☐ 受入れ不可
活動日が祝日のとき	☐ 活動する ☐ 活動しない
優先予約（2コマ）以外の活動 ※それぞれ予約する必要あり	☐ 活動する ☐ 活動しない
4月から代表者又は連絡担当者が交代しますか	☐ 交代する ☐ 交代しない ※交代が決まりましたら、事務室の職員までお知らせください。

幕張西公民館の利用について

資料

千葉市幕張西公民館

公民館は、社会教育法に基づき設立された教育機関です。

使用にあたっては、以下の注意事項を守ってください。

1 利用の制限（禁止事項）

- （１）飲食を主とした活動
- （２）公の秩序や善良な風俗を乱す行為
- （３）営利を目的とする事業や集会
- （４）特定の宗教や政党を支持したり反対したりする活動
- （５）その他管理運営上支障があると認めた場合

2 利用時の留意事項

- （１）使用開始時に、必ず事務室でIDカードをご提示ください。
- （２）施設使用后、「公民館利用報告書」を提出してください。
- （３）キャンセル時は忘れずに連絡をしてください。（TEL：272-2733）
- （４）施設・用具等の準備、後片付けは利用者が責任をもって行ってください。
- （５）公民館の備品等を使用する際は事務室で許可を受けてください。
- （６）ゴミは全て持ち帰ってください。
- （７）施設を汚さないように大切に使用し、終了後は簡単な清掃をしてください。
- （８）他の利用者に迷惑がかからないよう使用してください。
- （９）終了時刻を厳守してください。
- （10）忘れ物は事務室でお預かりしています。
- （11）湯の沸かし忘れのないようにしてください。
- （12）館内及び敷地内は全て禁煙となっております。
- （13）駐車場での事故については、公民館は一切の責任を負いません。